

玉掛け技能講習

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催いたします。

1. 講習日程 【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和 4年1月18日(火)	学科	8:50~12:00	玉掛けに必要な力学
			12:50~16:50	クレーン等の知識及び関係法令
第2日目	令和 4年1月19日(水)	学科	8:30~16:30	クレーン等の玉掛けの方法、合図 (講義終了後学科試験)
第3日目	令和 4年1月24日(月) 又は	実技	8:30~16:30	クレーン等の玉掛け (実技終了後実技試験)
	令和 4年1月25日(火)			

※学科は講師等の都合により、講習科目の順番が変更になることがあります。

2. 講習概要

会場	学科	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小網町9番8号	近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分 駐車場は利用できません。
	実技	桜井木材市場株式会社 桜井市赤尾92番地	近鉄朝倉駅下車 南西へ徒歩15分
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定員	20名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。 		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。		
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一部免除対象者	受講免除科目
① クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛けに必要な力学 ・クレーン等の運転のための合図の一部 (初日午前の受講が免除されます)

4. 受講料

単位：円

	受講料		テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)			
(公社)奈良県労働基準協会 会員	25,000	(22,500)	1,200	26,200 (23,700)
会員外	25,000	(22,500)	1,430	26,430 (23,930)

玉掛け技能講習

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●労働安全衛生法第61条、労働安全衛生法施行令20条第16号による玉掛け技能講習を下記により開催いたします。

1. 講習日程【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

第1日目	令和4年2月17日(木)	学科	8:50~12:00	玉掛けに必要な力学
			12:50~16:50	クレーン等の知識及び関係法令
第2日目	令和4年2月18日(金)	学科	8:30~16:30	クレーン等の玉掛けの方法、合図 (講義終了後学科試験)
第3日目	令和4年2月21日(月)	実技	8:30~16:30	クレーン等の玉掛け (実技終了後実技試験)
	又は 令和4年2月22日(火)			

※学科は講師等の都合により、講習科目の順番が変更になることがあります。

2. 講習概要

会場	学科	奈良県建築労働協同組合 3階会議室 橿原市小網町9番8号	近鉄八木西口駅下車 西へ徒歩5分 駐車場は利用できません。
	実技	桜井木材市場株式会社 桜井市赤尾92番地	近鉄朝倉駅下車 南西へ徒歩15分
受講資格	18歳以上 学歴不問		
定員	20名 (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)		
申込方法	申込書(様式1号)に所要の事項を記入し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。 		
	【申込先】	公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040	
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会	
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前(土・日・祝日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。	
持参するもの及び服装	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート 作業服(長袖・長ズボン)、作業靴、作業用手袋、保護帽、雨天時は合羽		

◆遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

3. 講習の一部免除

次の資格を有する方は受講申込時に免除申請をすれば、受講科目の一部が免除されます。

ただし、免除対象者も講習をすべて受講することは可能です。(申込時に資格の写しの提出が必要です)

一部免除対象者	受講免除科目
① クレーン運転士免許、移動式クレーン運転士免許、デリック運転士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた者 ② 床上操作式クレーン運転技能講習、又は小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛けに必要な力学 ・クレーン等の運転のための合図の一部 (初日午前の受講が免除されます)

4. 受講料

単位：円

	受講料		テキスト代等	全科目受講(一部免除対象者)
	全科目受講(一部免除対象者)			
(公社)奈良県労働基準協会 会員	25,000	(22,500)	1,200	26,200 (23,700)
会員外	25,000	(22,500)	1,430	26,430 (23,930)

() 受講申込書

受講希望日	月 ~ 日 実施分	※受付番号					
ふりがな 氏名					写真添付	のりづけ 写真 3.0cm × 2.4cm 申請前6ヶ月以 内に撮影した上 三分身正面脱帽 のもの。(裏面 に氏名を記入)	
	生年月日	昭和・平成	年	月			日生
現住所	〒 _____		※確認者印	担当者	印	管理者	印
			TEL ()		携帯TEL ()		
勤務先	事業場名	TEL ()		FAX ()		部課名 担当者名	
	所在地	〒 _____					
郵送	受講票・修了証の送付先		いずれかに☑してください				
	☐勤務先住所		☐受講者住所				
申込日	令和	年	月	日			

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会 殿
 〒630-8113 奈良市法蓮町163番地の1
 Tel.0742-36-2040

銀行送金の場合
 南都銀行 大宮支店
 普通預金 No.322116
 公益社団法人 奈良県労働基準協会

- (注) 1. 太枠内は必ず記入してください。
 2. 氏名・現住所は、楷書で正確に記入してください。
 3. 申込時、受講者本人確認のため①運転免許証(写)②パスポート(写)③住民票(写)又は
 戸籍抄本④技能講習修了証(写)等の持参あるいは郵送による提示をお願いします。
 なお、運転免許証(写)等は、返戻いたします。
 4. ※印欄は、記入しないでください。
 5. 受講者が複数の場合は、この用紙をコピーしてください。

本申込用紙に記載されている内容は、講習事業以外の目的では一切使用いたしません。

